

指摘事項・意見等一覧表

- 【指摘事項】
- ・法令、基準等に違反していると認められるもの
 - ・その他適正を欠く事項で是正する必要が認められるもの

対象なし

- 【意見等】
- ・事務の執行、事業の管理状況等について、効率性、経済性又は有効性の観点から、検討する必要があると認められるもの
 - ・その他法令、基準等には違反しないが、事務処理上改善する必要があると認められるもの
 - ・制度、組織等に関する課題のうち、特に要望する必要があると認められるもの

年度	監査区分	番号	部	課	監査項目	監査結果の内容(概要)	措置結果の内容(概要)
2	決算審査	1	上下水道局(水道)		経営状況について	<p>当年度決算は差引き9億7,436万円の当年度純損失が生じています。前年度の一般会計との調整及び当年度の減損損失を控除すると、実質当年度純損益は前年度より1億5,525万円悪化したこととなります。</p> <p>給水収益、分担金収入等の収入面の減少が見込まれる中、施設、管路等の更新・耐震化、上下水道局庁舎の建替え、小林・亀井浄水場跡地活用等、水道事業の経営環境はより一層厳しくなると考えます。長期的な安定経営を目指し、企業努力による更なる経営の効率化に努めてください。</p>	<p>人口の減少や節水意識の拡大により給水収益が逡減する一方、管路等の更新により資本的支出の増加が見込まれ、宝塚市水道事業経営戦略に掲げたとおり、今後は純損失の発生が常態化します。経営健全化の取組みを継続するとともに、経営戦略等の見直しの中で新たな経営健全化の取組を検討するなど、今後も経営の効率化に努めます。</p>
2	決算審査	2	上下水道局(水道)		宝塚市水道事業経営戦略について	<p>水道経営戦略において示された各数値と実績値について、平成28年度から令和元年度までの状況を確認しましたが、計画どおり順調に進んでいるとは言えない状況となっていました。</p> <p>水道経営戦略については令和2年度に見直しが進められていますが、水道ビジョンに掲げられている理想像の実現に向け、見直しに当たっては、この4年間の取組状況を十分に検証した上で、取組項目の修正や新規項目の追加を行うなど、水道経営戦略で示されている令和7年度の目標値を達成できるように検討してください。</p>	<p>経営健全化の効果額と実績額の差額については、現在進めている経営戦略等の見直しの中で分析し、今後計上すべき金額を検討します。投資計画の計画的実施については、経営指標の最終年度の目標を達成するために、体制を強化して事業を進めます。</p> <p>水道事業経営戦略等の見直しについては、これまでの実績を分析し、将来の実現可能性を勘案して、取組項目の修正や新規項目の追加を行うなど見直しを行います。</p>

年度	監査区分	番号	部	課	監査項目	監査結果の内容(概要)	措置結果の内容(概要)
2	決算審査	3	上下水道局(水道)		臨時用水道料金に係る債権管理について	<p>臨時用水道料金の検討状況について、いまだ十分な対応がなされているとは言えません。</p> <p>使用料が前納金の金額を超える見込みとなった場合には、早急に工事業者に連絡するとともに、以降の水道料金はその都度納付書で請求する方法に変更するなどし、それでもなお未納のまま水道の使用が続くようであれば、一般用水道料金と同様に給水停止を行うなど、早急な対応を検討してください。</p>	<p>臨時用水道料金は、前納金の残額が次回引去額を下回る状況と判断した場合、直ちに工事業者に電話連絡を行い、個別に納付書を送付し、前納金相当額を追加徴収し、滞納件数を増やさないよう管理していきます。</p> <p>未納対策としての給水停止については、現行の一般用水栓に対する給水停止のプロセスを適用できるか、あるいは臨時用に特化した給水停止の手段を設けるかについて検討していきます。</p>
2	決算審査	4	上下水道局(水道)		小林・亀井浄水場解体・跡地整備基本設計業務委託について	<p>業務委託報告書の中で土地利用方法の検討及び跡地利用計画図が作成されており、跡地利用計画図については小林浄水場・亀井浄水場各3種類の図面案のうち、一部において用途地域に合致しないと考えられる土地利用案が提案されていました。</p> <p>また、撤去費用等を含めた整備費と土地利用案による収益性について検討もされておらず、今後、この報告結果を基に跡地の有効活用の検討を進めることができるのか疑問が残ります。</p> <p>跡地の有効活用の際は、全庁的な協議や地元の要望を踏まえた上で用途等を決定し、市民に対して十分な説明ができるよう努めてください。</p>	<p>跡地の有効活用については、業務委託報告書等も踏まえ、経済性、地域貢献、災害対応等も十分考慮し、全庁的な協議や地元の要望を踏まえた上で、検討を行います。</p>
2	決算審査	5	上下水道局(下水道)		経営状況について	<p>当年度決算は差引き4億1,065万円の当年度純利益が生じており、5年連続で純利益を計上しています。</p> <p>しかし、水洗化人口が減少傾向にある中で、下水道使用料収入は減少することが見込まれる一方で、支出面においては、管路の老朽化対策などを考えると下水道事業を取り巻く経営環境は厳しいといえます。今後とも、なお一層経営の効率化に努めてください。</p>	<p>宝塚市下水道事業経営戦略に掲げた経営健全化の取組みを継続するとともに、経営戦略等の見直しの中で新たな経営健全化の取組みを検討するなど、今後とも経営の効率化に努めます。</p> <p>また、下水道使用料の改定については、平成28年度に策定した経営戦略等の見直し作業を進め、将来を見越した投資計画等を審議会に提示して、下水道使用料のあり方についても議論いただきたいと思います。</p>

年度	監査区分	番号	部	課	監査項目	監査結果の内容(概要)	措置結果の内容(概要)
2	決算審査	6	上下水道局(下水道)		宝塚市下水道事業経営戦略について	<p>下水道経営戦略において示された各数値と実績値について、平成28年度から令和元年度までの状況を確認しましたが、計画どおり順調に進んでいるとは言えない状況となっていました。</p> <p>下水道経営戦略については令和2年度に見直しが進められていますが、下水道ビジョンに掲げられている理想像の実現に向け、見直しに当たっては、この4年間の取組状況を十分に検証した上で、取組項目の修正や新規項目の追加を行うなど、下水道経営戦略で示されている令和7年度の目標値を達成できるよう検討してください。</p>	<p>経営健全化の効果額と実績額の差額については、現在進めている経営戦略等の見直しの中で分析し、今後計上すべき金額を検討します。投資計画の計画的実施については、経営指標の最終年度の目標を達成するために、体制を強化して事業を進めます。</p> <p>下水道事業経営戦略等の見直しについては、これまでの実績を分析し、将来の実現可能性を勘案して、取組項目の修正や新規項目の追加を行うなど見直しを行います。</p>
2	決算審査	7	上下水道局(下水道)		下水道使用料の滞納者に対する債権管理について	<p>下水道使用料に係る時効の管理方法及び不納欠損処理の手続について確認したところ、時効の管理について、納付誓約書を徴取せず、口頭での債務の確認をもって時効の更新を行っている事例や残債務の一部の記載しかない納付誓約書をもって、残債務全体の時効を更新している事例がありました。本人との接触時には残債務をすべて表記した納付誓約書をその都度徴取するよう努めるとともに、納入通知、督促状の発送日や滞納者との交渉内容等を詳細に記録し、適切な時効管理に努めてください。</p> <p>また、不納欠損処理整理票を確認したところ、所在調査や財産調査が不十分なまま消滅時効を迎え不納欠損処理がされている事例が見られました。今後は財産調査を積極的に行い、有資力者には納付を促すとともに、無資力者には滞納処分の停止処理を行い、5年の消滅時効を待たずに不納欠損処理を行うなど適切な債権管理に努めてください。</p>	<p>一括納付が困難な滞納者に提出を求めている分納誓約書については、残債務の滞納合計金額を表記したものに内容の見直しを行うとともに、口頭での約束ではなく、書面に記載させることをもって、債務の認識と承認を意識させるよう取り組みます。</p> <p>また今後、下水道使用料債権が強制徴収債権であることに鑑みて、滞納者に対して現在取り組んでいない財産調査や所在調査について、そのノウハウを持つ税部門部署等の協力も得ながら取り組んでいきます。</p>

年度	監査区分	番号	部	課	監査項目	監査結果の内容(概要)	措置結果の内容(概要)
2	決算審査	8	市立病院		経営状況について	<p>前年度に比べ若干の改善が見られたとはいえ、収支均衡にはほど遠い状況です。今後も引き続き医師の確保、費用の削減等、経営改善に努めてください。</p> <p>また、病院の経営改善を進める上で、他の病院の給与水準を知っておくことは必要です。今後は他の公立病院等の給与状況の把握についても、問題意識を持ち主体的に調査に取り組んでください。</p>	<p>医師の確保については、不足する診療科の医師を採用することで、経営の安定化を図ります。また、令和元年9月から取り組む8つの戦略と、新たに始めた8つのプロジェクトにより収支改善を進めています。</p> <p>令和2年度4月から10月までの入院単価が令和元年度より3,793円アップしており、更なる入院単価アップに向けて入院期間短縮を進めます。さらに、開業医との地域連携を強化して、紹介による新規患者の増加に努めます。</p> <p>また、外科系診療科を強化して手術件数の増加やハッピーマンデーの開院による入院・手術患者の増員を図ります。看護師等の新規採用を抑制するなど、委託契約等を見直して費用削減に取り組みます。</p> <p>周辺公立病院の給与水準や特殊勤務手当の把握については、給与労務課の協力を得ながら、比較していきます。</p>
2	決算審査	9	市立病院		宝塚市立病院がんセンターに係る収支状況について	<p>がんセンターの開設にあたっては、当初、病院事業の収支改善の柱となることを見込まれていただけに、目標通りの収支とならない場合は今後の病院経営に非常に大きな影響を与えます。特に放射線治療の収支は金額的にも病院経営に与える影響が大きいと考えられるため、医師確保に向けて引き続き最大限の努力を重ねるとともに、収支シミュレーションの目標値及び予算書で計上されている医業収益等については適宜見直しを行い、治療件数を増加させることで目標収支をカバーできる体制づくりに努めてください。</p>	<p>放射線治療の安定した収益確保のためには、常勤医2名体制が必須です。兵庫医科大学との連携によって安定した医師確保が望まれるところですが、同大学の放射線治療医不足は継続しており、他大学との連携関係を構築することによって総力を挙げて尽力しているところです。</p> <p>国内でも有数の高レベルな放射線治療を実施するがんセンターの強みを相乗効果として、がん患者の集患に取り組んでいきます。</p>

年度	監査区分	番号	部	課	監査項目	監査結果の内容(概要)	措置結果の内容(概要)
2	決算審査	10	市立病院		診療科別損益計算書について	毎年度作成されている診療科別損益計算書について、令和元年度分は未作成である旨の説明を受けましたが、病院経営の分析において非常に重要な資料であると考えます。年度間の比較や推移の確認が容易にできるよう、各年度の様式を統一して必ず毎年度作成し、経営分析や経営計画の進捗管理に役立てるよう努めてください。	10月から令和元年度診療科別損益計算書の作成を始め、現在内容を精査しています。次年度からは、各部署が毎月抽出するデータをもとに診療科別損益計算書が作成できるよう、システム化を検討します。
2	決算審査	11	市立病院		職員駐車場拡張事業について	駐車場整備について、駐車場拡張工事を行うのであれば、現在の駐車場利用希望者数をもとに投資金額の回収見込年数を計算し、病院経営に与える影響を考慮した上で実施すべきであると考えます。令和元年度決算において、一般会計からの財政支援がなければ欠損金が発生する状況であったことを鑑みれば、今年度を実施しなければならぬ緊急性があつたのか疑問が残ります。 今後、駐車場整備に係る投資額を早期に回収できるよう努めるとともに、医業と直接関係しない投資については、病院事業の収支に与える影響を慎重に検討した上で実施するよう努めてください。	今後、駐車場の職員への貸出しの強化と貸出対象者の範囲の拡大等を検討し、できるだけ速やかに投下資本を回収し利益を得よう図ります。 医業と直接関係しない投資については、慎重に検討して病院事業収支に影響を及ぼさないように努めます。
2	決算審査	12	市立病院		時間外勤務の状況について	令和元年度の時間外勤務が多い職員上位20人の状況を見ると、経営改善を率先して実施すべき部署である経営統括部の職員が8人を占め、全員が前年度より時間増となっています。その中には、年間798時間もの時間外勤務を行っている職員、1か月で100時間以上となる職員、また月45時間を超えた回数が10回の職員も見られました。こうした現状を放置すれば、使用者としての管理責任が問われます。 管理職は時間外勤務の事前命令と事後確認を確実にし、職場全体で問題意識を持ち、時間外勤務の削減に徹底して取り組んでください。	欠員により時間外勤務過多となっていた職場に令和元年11月に正規職員1名を配置し、業務量の適正化に努めています。 また、新たに経営統括部において、6月よりノー残業デー(4回/月)を取り入れ、時間外勤務の削減に努めています。今後も時間外勤務の削減に向けて積極的に取り組んでいきます。

年度	監査区分	番号	部	課	監査項目	監査結果の内容(概要)	措置結果の内容(概要)
2	決算審査	13	市立病院		減損会計について	<p>病院事業における減損会計を確認したところ、「減損の兆候あり」と判定されましたが、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っていたため「減損損失の認識なし」と判定されました。しかしながら、今後、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る可能性も十分に残されており、その場合、帳簿価額を減額し、特別損失を計上することとなります。</p> <p>現在の収支状況を鑑みるに、病院事業においては引き続き減損の兆候が発生すると考えられるため、適切な割引前将来キャッシュ・フローの算定に努めるとともに、減損損失が認識された場合には速やかに減損処理を行うよう努めてください。</p>	<p>新型コロナウイルスの影響も含めて、減損の兆候の有無や割引前将来キャッシュ・フローを適切に把握していきます。</p>
2	決算審査	14	市立病院		退職給付債務について	<p>令和元年度決算において退職給付債務の内容を確認したところ、平成30年度末の退職給付債務のデータに一律0.4%の調整額が上乘せされていることが判明しました。この理由について、「資本的収支(4条予算)の前払退職手当組合負担金として処理しななければならない状況となったが、4条予算を計上していなかったためである。」旨の説明を受けました。</p> <p>これにより、平成30年度決算の損益が約800万円悪化する結果となっています。この調整額については令和元年度決算において解消されていますが、令和元年度の損益計算書はこの調整額だけ費用が過小となっており、当期損益にも影響を与えています。他に妥当な処理を見い出せなかったにせよ、このような処理は決算に対する信頼性を損ねることにもつながります。今後は、適切な会計処理に努めてください。</p>	<p>今後は決算の信頼性を損ねないよう、より適切な会計処理に努めていきます。</p>

※詳細な「監査結果の内容」及び「措置結果の内容」については、『措置内容(回答).pdf』をご覧ください。